



11月18日

東地申23号

「**新幹線車掌業務の新幹線統括本部への移管について**」に

関する申し入れ

団体交渉を行う！（第1回）

～冒頭、地本の主張を述べる！～

2020年5月25日、この提案を受けて以降の約半年、業務移管後の丸の内車掌区、東京新幹線運輸区の要員体制や行路数、職場規模、職場レイアウト等は何ら示されなかった。一方、新幹線統括本部運輸車両部長からは掲示が出され、職場では社員説明会や自己申告書に基づく秋の面談が行なわれ、組合員の不安は増大した。施策実施まで約4ヶ月、組合員の不安の解消を図った上で安心して働ける労働環境につくり上げ、安全とサービスレベルの向上や、お客さまからの信頼と安心を労使でつくり出していくべきと考えている。

1. 丸の内車掌区が担当している新幹線業務を東京新幹線運輸区に移管し、在来線業務を丸の内車掌区に
存置する本施策の目的を明らかにすること。

回答…東京新幹線運輸区は、新幹線に特化した運転士業務と車掌業務を行う職場とすることで、安全やサービス品質のさらなるレベルアップを図っていく考えである。また、丸の内車掌区については、引き続き在来線業務を担当することとなる。

2. 業務移管後の丸の内車掌区、および新設される東京新幹線運輸区の安全・サービスの更なるレベルアップをどのように図るのか明らかにすること。また、「効率的な業務体制の実現を図る」とはどのようなことを意味するのか、および「輸送サービススタッフ」の役割は何か具体的に明らかにすること。

回答…新幹線と在来線に特化した効率的な業務体制を構築し、安全やサービス品質のさらなるレベルアップを図っていく考えである。また、輸送サービスに従事する社員は、役割分担の枠組みを越えて、輸送サービス全体を担うこととなる。

1項、 2項の 確認！

- ◎施策実施後においても、安全・サービスのレベルアップを図っていくことに変わりない。
- ◎施策実施後、丸の内車掌区においては、在来線に集中した教育ができるなど仕組みが変わる。現場の意見を取り入れながら、これまでやってきたことをこれからもやっていく。
- ◎収入状況は厳しいが、2018年に示した「今後の乗務員基地について」の計画で進めていくことに変わりない。
- ◎輸送サービススタッフづくりに向けて、安全をベースにすることは変わるものではない。

3. 業務移管後の丸の内車掌区における車掌・事務・管理者等の要員体制、行路数、臨時行路および担当線区についての考えを示すこと。

4. 業務移管後の丸の内車掌区の担当線区は、現行の京葉線、武蔵野線を乗務する体制を維持すること。

回答…列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成していく考えである。

なお、必要な要員は確保していく考えである。

3項、 4項の 確認！

- ◎成案になっていないので決まっていないことを示すことはできないが、できる限り早い段階で示せるようにしていきたい。
- ◎要員、行路数、担当線区などの提示が遅いという主張は受け止める。
- ◎本施策は丸の内車掌区の業務から新幹線業務を移管するだけという位置付けであり、組織や名称が変わるわけではない。施策実施後の丸の内車掌区の業務に劇的な変化は想定していない。

これでは組合員は前向きになれない！

◆基地再編はダイヤ改正と別もので“施策”という認識なので、成案になり次第、ダイヤ改正とは別に早急に提案するべきだ！

◆詳細を提案して以降は、掲示の貼り出しのみで終わらせず、現場での社員説明会を丁寧に行なうべきだ！

※会社…現場説明会は、“やる・やらない”や“やり方”を含めて検討する。

地本は2点を主張！

11項目中、
4項まで終了
交渉は継続！